

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

| 項目番号 | 第7期介護保険事業計画に記載の内容 | | | | 令和2年度(年度末実績) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|-------------------|--|--------------------------------|--|--------------|------|--------|------|--|--------|--|--------|-----|------|------|------|--|--------|--------|--------|--|---|---|
| | 区分 | 現状と課題 | 第7期における具体的な取組 | 目標 (事業内容、指標等) | 実施内容 | 自己評価 | 課題と対応策 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | ①自立支援、介護予防、重度化防止 | <p>○高齢化率は50%を超え、後期高齢者の割合が増加する見込みであるため、介護ニーズが一層高まる一方でそれを支える担い手が減少していくものと考えられる。</p> <p>○老老介護や認知介護、支援できる家族がない等、介護の長期化や家族介護者の負担の深刻化といった問題もある。</p> <p>○高齢となってもいきいきと暮らすためには、要介護状態になることの予防又は軽減若しくは重度化防止の取組について、関係機関等との連携が必要である。</p> | ○地域包括支援センターの機能強化 | <p>○介護予防・生活支援サービス事業 (H30) (R1) (R2)</p> <table border="1"> <tr> <td>訪問型</td> <td>360人</td> <td>368人</td> <td>376人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3,240回</td> <td>3,305回</td> <td>3,372回</td> </tr> <tr> <td>通所型</td> <td>240人</td> <td>245人</td> <td>250人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,680回</td> <td>1,714回</td> <td>1,749回</td> </tr> </table> <p>○介護予防ケアマネジメント 対応ケースの自立支援につながるよう支援。</p> <p>○一般介護予防事業 住民が身体機能を維持・増進することで、要介護状態にならずに御宿町で自分らしい生活を送ることを目的とし、各介護予防事業において、実施内容を分析し、効果的な介護予防につながる取組を行う。各事業ごとの実施状況、アンケート調査等により評価を行う。</p> | 訪問型 | 360人 | 368人 | 376人 | | 3,240回 | 3,305回 | 3,372回 | 通所型 | 240人 | 245人 | 250人 | | 1,680回 | 1,714回 | 1,749回 | <p>○訪問介護・通所介護に相当するサービスの実施。 訪問型 115人 通所型 104人 728回 652回</p> <p>○御宿町見守り訪問事業、社会参加型通所事業の開始。新たに訪問型として、見守り対応が出来る基盤が整備され、通所型としても要介護(支援)認定者以外の方も通える通所事業の整備ができた。</p> <p>○自立支援につながるような介護予防ケアマネジメントの実施 給付管理件数 136件</p> <p>○参加者のニーズに合わせて、各種介護予防事業を実施。介護予防の普及啓発活動を行う介護予防サポーターを養成する。</p> | ○ | <p>○利用者の減少理由は、重度化等の理由もあるが、新規の利用者数は大きく減少していることから、介護予防事業の参加者が増加していること、また、見守り訪問事業、社会参加型通所事業の利用者が増加していることが要因として挙げられる。 訪問型サービス及び通所介護サービスについては要支援者の受け皿として継続して実施していく。</p> <p>○介護予防ケアマネジメントについては、対応ケースの自立支援につながるような後方支援を継続する。</p> <p>○各種教室は新型コロナウイルス感染症の予防の観点から休止していた期間があり、開催数、延べ参加者数は見込みを下回った。休止中は自宅で行える運動のパンフレット等を作成し、身体機能の維持に努めた。また、独居の方や高齢者世帯を中心に生活状況の確認や健康状態の確認を実施した。今後もしばらくは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けることが予想されるため、感染状況を踏まえながら、感染対策を実施し、教室を継続していく。また、教室を休んでいる方に対してのフォローも継続する。</p> <p>○介護予防サポーターを継続して養成する。介護予防の必要性や実施内容についてもさらに周知を続ける。、住民主体の通いの場を充実し地域のコミュニティ強化につながる活動を継続していきたい。</p> |
| 訪問型 | 360人 | 368人 | 376人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 3,240回 | 3,305回 | 3,372回 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 通所型 | 240人 | 245人 | 250人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1,680回 | 1,714回 | 1,749回 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | ①自立支援、介護予防、重度化防止 | <p>○地域包括ケアシステムの構築に向けて、様々な分野で、地域包括支援センターを中心に、地域ケア会議を戦略的に活用することが必要である。</p> <p>○自立支援に資するケアマネジメントを基本に、地域ケア会議を通して地域課題を共有し、資源開発や政策形成につなげていくことが求められている。</p> | <p>包括的支援事業 ○地域ケア会議推進事業</p> | <p>地域ケア会議の開催 (H30) (R1) (R2)</p> <table border="1"> <tr> <td>開催回数</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> </table> <p>※包括支援センターが中心となり、それぞれ月に1回程度定期的に町内事業者、民生委員協議会にて実践するもの2つにわかれ地域課題の抽出や個別解決機能を発揮できる会議を展開する。</p> | 開催回数 | 8 | 8 | 8 | <p>地域ケア会議の開催 (R2) 開催回数 2</p> <p>・新型コロナウイルス感染症まん延防止の観点から前期の事業実施を見送った。階層段階を上げて、複数の直接支援者を集め個別支援ではなく地域支援レベルにこれまでと形態を変えた地域ケア会議を実施。介護保険運営協議会において、総合的福祉相談窓口の実現についての提言を行った。</p> <p>・実施計画に基づき、地域における連携・協働のネットワーク体制の維持ができた。</p> <p>・介護支援専門員の連絡会を立ち上げ、個別事例の検討を通じて、参加する介護支援専門員すべてに対しての資質向上や技術向上等の支援を実施。</p> <p>・同一事例を複数の会議で検討するなどして、ネットワークの拡大を目指し介護の多職種と連携して、自立支援・重度化防止に資する観点から個別事例の検討を行い随時対応できた。実施内容を運営協議会等で報告できるよう課題をまとめることで政策形成レベルへつなげる取組をすすめている。</p> | ○ | <p>・町の規模から地域包括支援センターの業務展開により、地域支援事業として必要な事業の実施はできている。</p> <p>・各関係機関とも連携が取れている中で、今後もその時々に応じた実施方法を検討しながら進めていく。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 開催回数 | 8 | 8 | 8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 項目 番号 | 第7期介護保険事業計画に記載の内容 | | | | 令和2年度(年度末実績) | | |
|----------|-------------------|--|------------------------------------|--|---|------|--|
| | 区分 | 現状と課題 | 第7期における具体的な取組 | 目標 (事業内容、指標等) | 実施内容 | 自己評価 | 課題と対応策 |
| 3 | ①自立支援、介護予防、重度化防止 | <p>○ひとり暮らしや高齢者のみの世帯及び認知症高齢者が増加する中で、何らかの支援を必要とする高齢者に対して、地域における支え合い体制の構築や自立した日常生活を支援するサービスの提供が必要となっている。</p> <p>○高齢者のニーズとボランティア等との地域資源とのマッチングにより、多様な主体による生活支援を充実させる。</p> | <p>○包括的支援事業</p> <p>○生活支援体制整備事業</p> | <p>生活支援コーディネーターを配置し、生活支援コーディネーターを中心に多様な生活支援体制を構築し、地域のネットワーク作りを後押しする取組を実施する。</p> | <p>地域包括支援センターの企画により、生活支援コーディネーターが中心となって、フリーペーパーを作成(2回)、地域で活躍する場所や人を取り上げ、紹介することで地域活動が活性化するように協議体を開催。</p> | ○ | <p>・関係機関と連携しながら「担い手」となる人材の発掘、育成が課題となっており、住民主体の地域づくりを進めていくためにも、人材の確保が難しい状況となっている。</p> <p>・担い手づくりは時間を要することから根気強く取組む必要がある。</p> |
| 4 | ②介護給付等費用の適正化 | <p>○老老介護や認知介護、支援できる家族がない等、介護の長期化や家族介護者の負担の深刻化といった問題もある。</p> <p>○介護度が上がるにつれ、在宅サービスの利用から施設サービスの利用に移行するといった現状もある。</p> <p>○地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことが出来るよう、利用者に対する適切な介護サービスを確保することにより、介護保険制度の信頼性を高めるとともに、介護給付費や介護保険料の増大を抑制することを通じて持続可能な介護保険制度の構築に資する。</p> | <p>○介護給付適正化事業の推進</p> | <p>①介護認定の適正化(件) (H30) (R1) (R2) 20 20 20</p> <p>②ケアプラン点検 (H30) (R1) (R2) 10 10 10</p> <p>③住宅改修等の点検 住改(H30) (R1) (R2) 5 5 5</p> <p>福祉用具(H30) (R1) (R2) 5 5 5</p> <p>④医療情報との突合 (H30) (R1) (R2) 100 100 100</p> <p>⑤介護給付費通知 (H30) (R1) (R2) 2160 2240 2280</p> <p>※主要5事業を実施し、給付の適正化を図る。</p> | <p>①介護認定の適正化(件) (R2) 37件</p> <p>②ケアプラン点検 (R2) 8</p> <p>③住宅改修等の点検 住改 (R2) 3</p> <p>福祉用具 (R2) 3</p> <p>④医療情報との突合 (R2) 151</p> <p>⑤介護給付費通知 (R2) 1866</p> <p>※主要5事業を及び縦覧点検(国保連合会委託)を実施した。</p> | ○ | <p>・主要5事業すべてを実施できた。今後は、縦覧点検も活用し不適正な給付を防止する。</p> <p>・今後も点検の実施充実により、不適切な給付を防止する一方で、利用者個々に対する適切な介護サービスを確保することにより、介護保険制度への信頼性を高める。</p> |